

令和2年第7回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和2年7月28日(火)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長 松川 伸二	委 員 古谷 和彦
委 員 酒井 郁子	委 員 梅川 俊一

IV 欠席者

委 員 平岡 長治

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	垣内 俊樹
学校教育課長	滝澤 洋	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	佐々木邦仁
野村教育課長	土居 文人	城川教育課長	久保田 修
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	山崎 徳博
学校教育課長補佐	井関 修三	教育総務課主任	稻口 智博

VI 傍聴者

1人

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後3時開会を宣する。

本日、平岡教育委員がやむを得ない事情により、欠席をされている。西予市教育委員会会議規則第4条第2項により、委員は招集に応ずることができない時は、その理由を付け、指定の時刻前までに教育長に届け出なければならないとなっており、本日午後3時までに届け出がなされていることを報告する。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項において、教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができないことになっており、教育委員会の会議として成立していることを報告する。

傍聴者は、傍聴規則を遵守するようお願いする。

本日の会議は、日程を変更して「議案第18号令和3年度使用中学校教科用図書の採択について」の議案審議を先に行うことについて諮る。

全委員 異議ない旨答える。

2 案件

- | | |
|----------|---|
| ○議案第18号 | 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について |
| 教育長 | 事務局の説明を求める。 |
| 学校教育課長 | 令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、採択を求める原案を説明する。内容の詳細については、担当者から説明する旨述べる。 |
| 教育長 | 内容の詳細について、説明を求める。 |
| 学校教育課長補佐 | 西予市教科用図書選定委員会より提出された選定結果等を参考に、事務局で慎重に検討した。採択したい中学校教科用図書の教育委員会事務局案について、教科・種目ごとに発行者名、提案理由の順で説明する。 |

・国語：三省堂

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒が学び方を習得しやすいように工夫されている。

現代的な課題や生徒の身近な内容の教材が多く取り入れられているので、新鮮味が感じられる。「学びの道しるべ」で学習過程が明確に示してあり、主体的・対話的な学習を展開しやすい。また、「語彙を豊かに」では、興味・関心を高めながら、語感を磨き、確かな言葉の力が身に付くように工夫されている。挿絵や色使いが適切で、分かりやすい図解が随所に用いられ、内容を視覚的に捉えられるような工夫がされている。

・書写：教育出版

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材

が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

確かな文字感覚が身に付くように、半紙の形を維持した紙面になっているので毛筆の学習を進めやすい。筆順や筆脈を示したり、運筆のポイントが分かるように色の濃淡や短い言葉で説明したりするなど、生徒が学びやすいように工夫されている。また、学習手順を明確に示したり、書写の学習用語を例示したりして、主体的・対話的な学習が展開しやすいページ構成になっている。

・社会（地理的分野）：帝国書院

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、見通しを持った学習ができるように配慮されている。

節（章）の始めには、大きな写真やイラスト地図があり、生徒の興味・関心を高め、「地理的な見方・考え方」を働かせるのに役立つ。また、単元を貫く問い合わせが明示しており、問題解決的な学習に主体的に取り組みやすい。さらに、「節（章）の学習を振り返ろう」では、学習した知識をもとに、「地理的な見方・考え方」を働かせながら、深い学びができるように工夫されている。

・社会（歴史的分野）：東京書籍

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、見通しを持った学習ができるように工夫されている。

章の始めには、小学校の学習内容を振り返り、課題をつかむように工夫されている。また、問い合わせを大切にした問題解決的な学習が行えるような単元構成になっている。全ページに学習している時代を示したスケールがあり、日本の歴史の流れを意識できるような配慮がされている。資料の量や内容も適切で、コラム等も充実している。

・社会（公民的分野）：日本文教出版

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、見通しを持った学習ができるように工夫されている。

各編の導入では、学習の見通しを持ち、見方・考え方を身近な場面に結び付けられるように、生徒を主役にした漫画が用いられている。

る。1授業が見開き2ページになっており、問題解決的な学習の授業や生徒の思考の流れに沿った構成になっている。章末には、「学習の整理と活用」のページを設け、シンキングツールを使って自分の考えをまとめ、課題を主体的に解決しようとする態度が養われるよう配慮されている。

・地図：帝国書院

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

サイズが大判であり、世界各州の鳥瞰表現の地図によって大陸の様子がよく分かり、一般の地図でも読み取りがしやすい。

「地図活用」のコーナーの問い合わせは、生徒が主体的に学び地理的技能を身に付けるだけでなく、社会的な見方・考え方を働かせて追求できるように工夫されている。

・数学：啓林館

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、自分から問題を発見し、解決する力が身に付くように配慮されている。

節の導入の「学習のとびら」では、身の回りの題材を取り上げているため、生徒が主体的に学習に取り組みやすい。「みんなで学ぼう編」では、基礎・基本を定着させるための練習問題や発展問題が充実しているので、習熟度別の対応ができる。また、「自分から学ぼう編」では、様々なところにICTを活用して理解を深めるQRコードが多数配置されているので、学校での授業の補助や家庭学習のサポートなど、多様な場面で活用でき、今後のICT化への対応もされている。

・理科：東京書籍

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の興味・関心を高めるよい写真やイラストが適切に使われている。

サイズが縦長になっており、探究的な学習の流れや観察・実験の手順が分かりやすく示されている。導入での生徒の主体性を高める問い合わせや学習内容と日常生活を結び付けるコラムにより、興味・関心を高める工夫がされている。また、生徒の疑問や意見等は、生

徒キャラクターの対話の形で取り上げられており、自発的な学習が促進されるように配慮されている。

・音楽（一般）：教育芸術社

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

生徒の実態に合った内容や曲を取り上げており、生徒が興味・関心を持って学習に取り組めるように工夫されている。また、「何を学ぶか」が明示され、生徒が主体的に学習に取り組めるように配慮されている。「音楽を形づくっている要素」は、生徒自身がどのような音楽の力を身に付けられるのかを確認したり、教師が指導や評価の計画を考えたりする上で参考にしやすい。

・音楽（器楽合奏）：教育芸術社

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

音楽（一般）と同様に、生徒の実態に合った曲が取り上げられ、楽譜やリコーダー、ギターの運指表も見やすく、意欲的に学習に取り組めるように工夫されている。「深めよう！音楽」のコーナーでは、主体的・対話的な学びを促す配慮がされている。

・美術：日本文教出版

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

生徒の興味・関心を引く、原寸大や美しい詳細な写真で鑑賞作品が提示されている。表現や鑑賞の参考となるように多数の生徒作品や情景写真、作者の言葉を取り上げることにより、発想や構想に関する資質・能力を育み、生徒の表現の幅が広がるように配慮されている。

・保健体育：学研教育みらい

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

1時間の学習内容が見開きになっており、問題解決的な学習の進め方が分かりやすい紙面構成になっている。生徒の興味・関心を高める写真や資料が適切に提示されている。また、主体的・対話的

で深い学びを促すように、様々な学習方法が紹介されている。知識と一体となって技能が習得できるように、分かりやすく手順が示され、実習に取り組みやすいように工夫されている。

・技術・家庭（技術分野）：開隆堂

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

問題解決的な学習の流れを共通化させ、明確に示してあり、技術で問題を解決する能力が深まるように配慮されている。また、写真や資料などの配置や見やすい色使いにより、学習しやすい紙面構成になるように工夫されている。

・技術・家庭（家庭分野）：開隆堂

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

1時間の学習内容が見開きになっており、本時の学習の目標、学習活動、学習のまとめが一覧でき、見通しが持てるように工夫されている。調理実習や製作実習のページは、適切な写真やイラストによりすっきりとした分かりやすいレイアウトになっており、生徒の主体的な学習を促しやすい。

・英語：啓林館

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

文字が大きく、イラストや写真などの色使いもよく、見やすい紙面構成になっている。また、学年の発達段階に応じて、無理なく学習できる構成や学習の流れになっている。さらに、小学校や高等学校との接続に配慮した内容も取り上げられている。

・道徳：東京書籍

学習指導要領に示されている目標・内容に照らし、適切な教材が選択されており、生徒の発達の段階に適応している。

多様な教材が掲載され、生徒が意欲的に学習に取り組めるように配慮されている。「生命の尊さ」や「いじめ問題」はユニット化され、多面的・多角的に考えを深められるように配慮されている。また、現代的な課題や人間としての生き方を考えさせる題材も多い。

問題解決的な学習や体験的な学習が示してあつたり、生徒の気持ちを可視化し、考えを整理する教具が付属されていたりして、「考え方、議論する道徳」の授業を展開しやすい。

教育長

これまで各委員には、実際に教科書をご覧になられる他、愛媛県教育委員会等からの各種資料を参考に精査されてきたと思うが、意見をいただきたい旨述べる。

古谷委員

事前に教科書を渡していただいていたので、愛媛県教育委員会の採択基準等の選定資料等を参考にしながら、読ませていただいた。いくつかの教科について、事務局から提案されている教科書について意見を述べたい。

まず、社会（歴史的分野）について、東京書籍が提案されている。この教科書は、1時間ごとに学習の目あてとなる「学習課題」が示されている。学習の終わりには、基礎事項を確認する「チェック」が示されており、学習内容の定着が図れるように、工夫されている。「スキル・アップ」というコーナーがあり、情報の集め方や、読み取り方、まとめ方など、歴史の学習を進める上での基礎的、基本的な技能が身に付けられるように工夫されていて、大変良い内容であると思う。

理科については、東京書籍が提案されている。各節の初めには、「レッツスタート」というコーナーがある。ここでは、生徒がこれまでに得ている知識や、生活経験を問う質問があり、生徒の興味・関心を高めている。探求過程をフローチャートに示していく、各ページの下には、その過程のどこを学習しているのかが分かるように工夫されている。見通しを持って学習できるようになっていると感じた。実験や観察を行うページには、安全のための注意が毎回マークで示されていて、安全についての配慮もなされている。教科書のサイズを縦長にして読みやすくし、軽量化を図る工夫もされていて、とても良い内容であると思う。

美術は日本文教出版が提案されている。この教科書は、生徒作品や学習している生徒の写真が多く使われている。このことによって、美術の創造活動への意欲をかき立てるのではないかと思われる。各題材の最初に、学びの目標を示していく、見通しを持って学習ができるよう配慮されていると思う。

道徳については、東京書籍が提案されている。この教科書には、心情円やホワイトボード用紙が、付録資料としてあり、自分が考え

たり思つたりしたことを、可視化できるように工夫されている。また、「アクション」のページを設けて、役割演技ができるようにしている。いじめ問題と生命尊重については、複数の教材を通して一つのテーマ学習をするユニットとして配置されていて、重点化が図られていると思う。

以上のことから、これらの教科について、教育委員会事務局から提案のあった教科書の採択に賛成する旨述べる。

梅川委員

事前に教科書を見せていただき、検討させていただいた。いくつかの教科に絞って意見を述べたい。

まず、社会（地理的分野）について、帝国書院は、教科書を開いた時のイラスト等の配置がとても良く、生徒の興味を引くようになっていると思う。また、世界を地域に分けた時に、その地域の良い点、また問題点等も記載されており、生徒がニュースなどで見るだけでなく、授業においても学べることができると思った。とても良い教科書だと思う。

次に、技術家庭（技術分野）の開隆堂については、最近の技術のことを丁寧に説明している。生徒の想像力や何かをつくるということに対しても、詳しく説明をされており、これから技術職を目指す生徒にとって、良い教科書ではないかと思う。

技術家庭（家庭分野）の開隆堂について、最近は食育等も盛んに言われており、そういう中での調理実習や、裁縫などにおいても、自分でつくってみるといった、自分から取り組むという姿勢を育むには、良いと感じた。

英語について、啓林館の教科書は、イラストや写真等の配置、大きさのバランスが良い。また、日常会話の対話形式による内容もあり、日常の中で使える英会話が、スムーズに学習できるのではないかと思う。

以上の点から、教育委員会事務局から提案のあった教科書に賛成をしたいと思う旨述べる。

酒井委員

私からは、お二人の委員が触れられていない教科について、意見を述べたいと思う。

まず数学について、啓林館が提案されている。表紙から始まる「みんなで学ぼう編」と、裏表紙からの「自分から学ぼう編」の二部構成になっており、基礎から応用まで、系統的な構成となっている。単元内の項目ごとに、これから学習することの目あてが明記されていること、要所要所の吹き出しで学習のポイントや、問題解決

の手がかりが示されていることなど、生徒が課題意識を持って学習に取り組み、的確に考察する力が養われるよう配慮されている教科書であると思う。また、「数学ライブラリー」のコーナーや、「学びをいかそう」というページがあり、その章で学んだことと、実生活等を関連付けながら考えることができるように工夫されていることからも、この啓林館の教科書が適切であると思う。

続いて、地図について、教育委員会事務局の説明にもあったが、帝国書院の地図は、サイズが大きく、世界の各州が鳥瞰図で記載されているので、大陸の様子が分かりやすく感じた。各種資料も豊富で、生徒が主体的に活用しやすいようにまとめられている。さらに、適宜設けてある「地図活用」のコーナーでは、地図を読み取る技能を身に付けるための学習課題などが示されており、生徒が意欲的に学び、調べたり、まとめたりする力がつくように工夫がなされている。また、世界地図の要所要所に、日本の同緯度、同縮尺の日本地図が示されており、そのことによって、日本と世界の各地域との位置や大きさを具体的に比較や確認をしたりすることができるので、より楽しく地図の学習ができるのではないかと思った。

音楽（一般）は、教育芸術社が提案されている。教育芸術社は印刷や製本もしっかりとしていて、文字や楽譜が大変見やすいと思う。そして、目次の次のページに、音楽科で1年間学習する内容が図式化されており、分かりやすくまとめられている。それに基づいて、各教材のページごとに音楽を形づくっている要素のポイントや、その教材で学ぶことのキーワードが明確に示されているので、生徒が具体的に音楽の曲想を理解し、音楽に、より親しみ楽しみながら表現できるように配慮がされていると思う。そして何より教科書の中で「歌い継ごう日本の歌」という教材があり、3学年を通して「ふるさと」という曲が取り上げられている。同じ曲を1年生は混声二部合唱で、2年生は三部合唱で、3年生では四部合唱でというように、形態を変えて、全校で合唱を楽しむことができるようになっている。小規模校の多い西予市の中学校において、全校で同じ曲を楽しむことができるということは、意義深く素晴らしいことだと思った。

続いて音楽（器楽合奏）についても、教育芸術社が提案されている。生徒が知っていると思われる曲が多く取り上げられていることや、楽譜が見やすく、リコーダーの運指表やギターのコード表などが分かりやすく示されていることから、生徒が興味・関心を持って

意欲的に学習できるように工夫されていると思う。そして、音楽（一般）で学習したことと関連付けられるため、音楽（一般）の教科書と音楽（器楽合奏）の教科書は同じ発行社の方が効果的であると思う。

以上、3教科4分野の教科書について、教育委員会事務局が提案されている発行社で賛成したいと思う旨述べる。

教育長 本日、やむを得ない事情により、欠席されている平岡委員から、書面で中学校教科書採択理由の意見をいただいており、事務局から報告する旨述べる。

学校教育課長補佐 平岡委員からの書面による意見を読み上げる。

・国語：三省堂

「学びの道しるべ」で、学習の展開の仕方や、読解、思考のポイントが的確に示されており、学習を深めるのに大変役立つ。漢字や言葉に対する興味・関心を高める工夫がなされており、熟語や文法などに関する説明も的確で、国語力を高めるのに効果的である。教材以外に内容豊かな本を数多く紹介しており、生徒の読書活動を広げるのに有効である。

・書写：教育出版

コラムなどで、文字文化に対する興味・関心を高める工夫がなされている。毛筆、硬筆とともに、学校生活や社会、家庭での生活に役立てることの意識付けがよくなされている。書き方の説明も大変分かりやすい。

・保健体育：学研教育みらい

スポーツの楽しさや意義などについての学習を深めるのに大変適した内容となっている。健康な生活や、病気予防に関する学習を、発達段階に応じて積み上げいく工夫がなされている。感染症や地震災害、水害、土砂災害などについても、効果的に学習できる内容になっている。

・社会（公民的分野）：日本文教出版

適切な写真や図、グラフなどが多く用いられており、学習の参考として、大変効果的である。「明日に向かって」のコーナーを設けるなど、生徒に社会参画の姿勢を育てる工夫が良くなされている。より良い社会づくりについて、自分の頭で考えさせようとする工夫が教科書全体に多くなされている。

教育長 それぞれの委員より意見をいただいたが、全体を通しての意見について求める旨述べる。

全委員	特になし。
教育長	採決に移る旨諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	各委員より意見を述べていただいたが、教育委員会事務局提案の教科書で異論はなかったと思う。 採決方法について、今回 10 教科 16 分野の教科書を選定することになるが、教科書ごとの採決とするか、全教科全分野一括の採決とするのかを諮る。
古谷委員	他の意見もなかつたため、一括での採決で良い旨答える。
その他委員	異議ない旨答える。
教育長	原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員	全員挙手する。
教育長	挙手全員であるため、原案のとおり可決決定する旨宣する。
教育長	暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後 3 時 36 分)
教育長	再開を宣する。(再開 午後 3 時 45 分)

3 会議録の承認

教育長	令和 2 年第 6 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	令和 2 年第 6 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	第 6 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

4 行事報告及び行事予定について

教育長	新型コロナウイルス感染症の対応のため、小中学校の夏季休業期間を短縮し、1 学期を 7 月 31 日まで延長しているが、現時点でトラブル等の報告はなく、各小中学校において、スムーズな学校運営がなされていると判断している。 中学校の部活動について、県総体及び市総体が中止になったことにより、各部活動において、主に先週末の 4 連休中に、交流試合等が開催された。こちらについても、特段の事故、トラブル等もなく、交流試合等が順調に進められている旨述べる。 8 月行事予定について報告を求める。
教育総務課長	8 月行事予定について報告する。あわせて令和 2 年第 8 回教育委員会定例会の開催日程について、8 月 25 日 (火) 午後 3 時から開催する旨提案する。
全委員	特になし。
教育長	令和 2 年第 8 回教育委員会定例会を 8 月 25 日 (火) 午後 3 時から

開催する旨宣する。

5 案件

- 承認第 3 号 専決処分第 3 号の承認について
教育長 事務局の説明を求める。
生涯学習課長 西予市公民館長の任命について、専決処分の承認を求めるものである。中筋公民館長が 6 月に急逝されたことにより、その後任について、別紙の名簿のとおり任命するものである旨説明する。
教育長 原案について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について諮る。
全委員 異議ない旨答える。
教育長 審議の結果、原案のとおり承認する旨宣する。
○議案第 17 号 西予市公民館長の任命について
教育長 事務局の説明を求める。
生涯学習課長 明間公民館長より、退任の申し出があり、6 月末日をもって退任となつた。その後任について、別紙の名簿のとおり、8 月 1 日付けで任命するものである旨説明する。
教育長 原案について意見を求める。
全委員 特になし。
教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
全委員 全員挙手する。
教育長 挙手全員であるため、原案のとおり可決決定する旨宣する。

6 協議・報告事項

○協議

- 教育長 夏季休業の短縮期間における授業時間の変更について説明を求める。
学校教育課長 7 月上旬の大雪警報の発令により、市内小中学校において臨時休業の措置をとった。子どもの安全を確保するため、必要な措置であったが、度重なる警報発令により、令和 2 年度において、多い学校では 6 日間の臨時休業の措置をとっている。そのため、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業による学習の遅れを取り戻すことが、非常に難しい状況になってきている。
については、8 月 24 日から 8 月 31 日までの夏季休業の短縮期間中の授業時間を、小学校は午前中授業、中学校は 6 時間授業としていたが、これを学校長の判断により、通常の学校運営とすることも可能としたい。少しでも授業時間を確保し、子どもたちの学習の遅れを取り

	戻したい旨説明する。
教育長	協議事項について意見を求める。
古谷委員	説明があった状況を考えると、そのような対応をしないと今までの学習の遅れを取り戻すことが難しくなってくると思う。学校長の判断による対応として良いと思う旨述べる。
その他委員	特になし。
教育長	事務局提案の内容で進めて良いか問う。
全委員	異議ない旨答える。
教育長	なお、7月31日まで1学期中であり、それまでに各学校を通じて変更内容を保護者に通知する旨述べる。
○報告	
教育長	令和2年度一般会計補正予算（第1号から第5号）の概要について報告を求める。
教育総務課長	令和2年度一般会計補正予算（第1号から第5号）のうち、教育委員会に関連する内容について報告する。
教育長	報告事項について質疑を求める。
酒井委員	予算書そのものではないが、関連して質問したい。まず、西予市内における就学援助の該当児童生徒数について教えていただきたい。また、色々なところで新型コロナウィルス感染症の影響があると思うが、新型コロナウィルス感染症の影響で就学援助を受ける児童生徒数に変動があったかどうかについて教えていただきたい旨述べる。
教育長	暫時休憩する旨宣する。（休憩 午後4時7分）
教育長	再開を宣する。（再開 午後4時9分）
学校教育課長	就学援助を受けている児童生徒数は、4月現在で232人となっており、現時点においても230人程度で推移している。また、通常の就学援助は、前年度の所得に応じて今年度の判定をすることとしているが、新型コロナウィルス感染症の影響により、恒常的な収入が減少したといった場合にも、就学援助の該当とすることで、現在取り組んでいる。各学校を通じて、各家庭に文書にて周知をしているが、新型コロナウィルス感染症の影響による申請は、現時点ではない旨答える。
7 その他	
教育長	令和2年第2回西予市議会定例会一般質問に対する答弁内容について報告を求める。
教育部長	令和2年第2回西予市議会定例会一般質問のうち教育委員会に関するものの質問内容及びそれに対する答弁の要旨を報告する。

教育長 報告について質疑を求める。
梅川委員 リモート授業への環境整備状況についての答弁内容に関して、新型コロナウィルス感染症の影響により、大学などでリモート授業が行われているが、小中学校においてもリモート授業ができるように整備することは良いことである旨述べる。

8 閉会

教育長 午後 4 時 33 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和 2 年第 7 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和 2 年 8 月 25 日

教育長

松川 伸二

教育委員

平岡 長治

教育委員

古谷 和彦

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一